

取扱区分：公開

令和2年第2回

蓮田市農業委員会総会議事録

【注】 発言内容については、その要旨を掲載しています。ただし、発言そのものの記載ではありません。

この公開用議事録は、個人情報に関連すると思われる部分等については、●で消しています。

〔日 時〕 令和2年2月25日（火）

〔場 所〕 コミュニティーセンター

令和2年第2回 蓮田市農業委員会総会議事録

蓮田市農業委員会（会長）萩原和夫は、令和2年第2回蓮田市農業委員会総会をコミュニティセンターにおいて開催するにあたり、各委員を招集する。

1 開催日時 令和2年2月25日（火） 午後2時00分

2 閉会日時 令和2年2月25日（火） 午後3時40分

3 出席委員（13人） ※番号は議席番号

1番 野口 勇	2番 門井 隆	3番 齋藤 重信
4番 萩原 和夫	5番 竹内 昭一	7番 吉岡 政広
8番 杉崎 國昭	9番 高橋 建一	10番 寺田 進
11番 竹内 幸男	12番 岩崎 久	13番 篠崎 邦明
14番 齋藤 博司		

4 欠席農業委員（1人）

6番 原田 順一

5 出席推進委員（6人） ※（ ）内は担当地区

（平野）山口 実	（平野）石井 正孝	（黒浜）澁谷 秀男
（黒浜）山本 寿一	（蓮田）常見 淳	（蓮田）山口 恵司

6 欠席推進委員（0人）

7 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案第1号 農用地利用集積計画による利用権設定について（貸借関係）

議案第2号 農用地利用配分計画案の作成に対する意見について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について

報告 1 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

報告 2 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理について

報告 3 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について

報告 4 農地法第18条第6項の規定に基づく通知について

報告 5 農業経営主変更届について

報告 6 農地法に基づく許可事項の常設審議委員会の意見について

8 出席した農業委員会事務局職員（2人）

事務局長 柴田 賢次
事務局主任 茂木 郁

9 傍聴人（0人）

なし

10 会議の概要

（事務局）

ただ今より、令和2年第2回蓮田市農業委員会総会を開催したいと思います。開会に先立ちまして、会長より挨拶をいただきたいと思います。

（会長）— 会長挨拶 —

（事務局）

ありがとうございました。以降の進行につきましては、会議規則により萩原会長にお願いいたします。

（議長）

令和2年1月24日に開催いたしました、令和2年第1回農業委員会総会の議事録（案）について事前に送付をさせていただき、委員の皆様方においては確認をしていらっしゃるかと思います。この場で修正をして署名をいただき議事録とさせていただきます。委員の皆様には伺いますが、修正の箇所はありますでしょうか。

— 議事録の確認 —

（議長）

それでは、私の署名に続きまして、●●●●、●●●●にご署名をいただきます。よろしくお願い申し上げます。

本日の委員の出席状況について報告をいたします。●●●●より、欠席の旨の報告がございました。

従いまして、出席委員は14名中13名で、総会に必要な定数に達しておりますので本日の総会は成立をいたします。また推進委員さんに欠席者はなく、6名全員の出席をいただいております。

次に、本日の議事録署名人の指名をいたします。●●●●、●●●●をお願いいたします。

それでは、ただ今から議事に入ります。本日の提出議案は事前に配布いたしました資料

のとおりでございます。農地法などの法令許可に関する議案は、議案第1号から議案第3号までとなります。報告案件は、報告1から報告6となります。

初めに、2ページの議案第1号「農用地利用集積計画による利用権設定について（貸借関係）」でございます。議案第1号について、事務局の朗読をよろしくお願いいたします。

（事務局） — 議案第1号、議案書朗読 —

（議長）

議案第1号の番号1につきまして、担当地区委員さんの方から説明をお願い申し上げます。

（委員）

場所は、県道蓮田杉戸線を●●方面から●●方面へ向かい、●●●●●●入口を過ぎますと、2つ目の信号で左側に●●●●●●があると思うのですが、その信号を右折して、道なりに真っ直ぐ行きますと●●があり●●を渡り、1つ目の十字路を左折して、●●●●mくらい行った左側になります。場所的には●●と●●のちょうど境目の場所になります。

昨日、借受人とお話をさせていただきました。以前耕作されていた方が農業委員さんをやられておりました方で、●●●●●●さんがご高齢で、もう田んぼができないということで、誰か次にやっていただける方を探していただいたところ、●●の●●さんという農業委員さんに、●●●●●●を紹介していただき、今回、借りるという形になったようです。

特に問題はないと思いますが、皆様方のご審議のほどよろしくお願いいたします。

（議長）

ありがとうございました。事務局の方で何かございますか。

（事務局）

ございません。

（議長）

それではただ今の説明の内容について、ご質問ご意見等はございますか。

異議なし。

（議長）

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第1号の番号1について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方賛成でございます。

よって、議案第1号の番号1については承認をすることにいたします。

続きまして、議案第1号の番号2について担当地区委員さんの方から説明をお願い申し

(議 長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第1号の番号3について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方賛成でございます。

よって、議案第1号の番号3についても承認をすることにいたします。

続きまして、議案第1号の番号4について担当地区委員さんの方から説明をお願い申し上げます。

(委 員)

番号4と番号5は関連がございますので、一括してご説明申し上げたいと思います。

場所は、蓮田駅から●●●●行きのバス路線、●●●●を進み、元荒川●●●●を渡り、すぐに右に曲がり、●●●●脇の道路を直進して約●●mくらい行ったところが、●●でございます。その先●●mくらい行きますと、●●に属しています。そこに位置する地目(畑)の4筆が申請地でございます。

昨年までは●●さんが耕作していたので、継続して現在耕作できる状況です。借受人、●●●●さんと●●●●さん兩名は、水田耕作を現在一生懸命やっているような状況です。貸付人はご高齢ということもありますが、昨年水稲耕作地を自転車で巡回していたところ転倒して腕を骨折してしまい、現在も病院でリハビリ中です。水稲作付が難しい状態であり、近隣に耕作してくれる方がいないかと探してみたところ、近所の●●さんと●●さんが借受けていただけることとなり、申請に至ったということです。

補足等がありましたら、事務局からお願いします。

(議 長)

ありがとうございました。事務局の方で何かございますか。

(事務局)

ございません。

(議 長)

それではただ今の議案第1号の番号4の内容について、ご質問ご意見等はございますか。

異議なし。

(議 長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第1号の番号4について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方賛成でございます。

よって、議案第1号の番号4については承認をすることにいたします。

続きまして、議案第1号の番号5について、ご質問ご意見等はございますか。

異議なし。

(議 長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第1号の番号5について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方賛成でございます。

よって、議案第1号の番号5については承認をすることにいたします。

続きまして、議案第1号の番号6について担当地区委員さんの方から説明をお願い申し上げます。

(委 員)

場所ですが、コミュニティーセンターの前の道を●●方面に向かいますと、いま工事をしているところの左側に●●●があります。そこを左折しますと、●●●が見えてきます。その東側、●●●の田んぼが申請地になります。

貸付人の●●さんは昨年体調を壊し、田んぼが作れないということで、地元●●の米作り農家である●●●●さんが作るようになったようです。●●さんは熱心に米作りをしている農家ですので、問題はないと思います。

皆様方のご審議のほどよろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。事務局の方で何かございますか。

(事務局)

ございません。

(議 長)

それでは番号6の説明の内容について、ご質問ご意見等はございますか。

異議なし。

(議 長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第1号の番号6について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方賛成でございます。

よって、議案第1号の番号6については承認をすることにいたします。

続きまして、議案第1号の番号7、8、9につきまして、担当地区委員さんの方から説明をお願い申し上げます。

(委員)

場所ですが、●●小学校の前の県道行田蓮田線を●●方面に向かって行きますと、●●●●の橋があります。その橋を渡ると、●●●●の事務所があります。その一番手前の●●●●方面へ行く道路を約●●●●mくらい行きますと、新しくできた道路があります。左側に●●●●●●という●●●●●●を作っている会社の反対側、新しい道路を入れて●●●●mほど行きますと、左側に●●●●●●さん宅がございます。●●●●●●さんの自宅の約半分くらいが住まいになっており、奥が畑になっています。その奥の畑から●●●●●●さんの畑と●●●●●●さんの畑がつながっています。●●●●●●さんの土地は新しくできた道路の反対側、自宅の反対側に畑があります。

この間、●●●●●●さんにお会いして話を聞いてきました。●●●●●●さんは定年退職になったのですが、まだお勤めをしております。65歳までに、畑で生産をするという果樹ではなく、趣味の果樹園を作りたいという話でした。●●●●●●の場合は、荒れてきた畑も増えてしまったのですが、●●●●●●さんが作ってくれるということで大変喜んでおります。

委員の皆様方にはご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。事務局の方で何かございますか。

(事務局)

●●●●●●さんは9番の●●●●●●さんの弟さんでいらっしゃるということで、申請の際は果樹の他にアスパラガスを育て、苗の株を大きくして、その内可能だったら販売もしたいと伺っております。

(議長)

それでは議案第1号の7番から皆様方にご審議をしていただきたいと思います。議案第1号の7番の説明の内容について、ご質問ご意見等はございますか。

(委員)

●●●●●●さんの経営面積が非常に少ないようですが、元々は農家ではなかったのですか。

(事務局)

元々はサラリーマンで、お兄さんは農家です。この●●●●●●aがこの方のすべての農地になります。ここが初めてのようなのですが、ゆくゆくは4反くらいはやりたいというご希望があり、まとめて借りたいとお考えのようです。

(委員)

わかりました。

(議 長)

他にございますか。それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。議案第1号の番号7について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員の方賛成でございます。

よって、議案第1号の番号7については承認をすることにいたします。

続きまして、議案第1号の番号8につきまして、ご質問ご意見等はございますか。

異議なし。

(議 長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第1号の番号8について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員の方賛成でございます。

よって、議案第1号の番号8についても承認をすることにいたします。

続きまして、議案第1号の番号9についてご質問ご意見等はございますか。

異議なし。

(議 長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第1号の番号9について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員の方賛成でございます。

よって、議案第1号の番号9についても承認をすることにいたします。

続きまして、議案第1号の番号10について、担当地区委員さんの方から説明をお願い申し上げます。

(委 員)

場所ですが、県道蓮田杉戸線を●●●●方面へ向かい、●●●●を過ぎ、次の信号を過ぎますと田んぼへ出ます。●●●の土地改良区です。その田んぼの真ん中あたりを左に入り、●●●m行ったところに●●さんの田んぼがあります。

相続の関係で、今まで相対で●●さんが耕作しておりましたが、お亡くなりになったため、ここできちんと田をやろうと思い、今回の申請になりました。今までは●●さんが相対で作付けしていた田んぼでございます。補足等がありましたら、事務局からお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。事務局の方で何かございますか。

(事務局)

ございません。

(議長)

それでは議案第1号の番号10の説明の内容について、ご質問ご意見等はございますか。

異議なし。

(議長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第1号の番号10について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
全員の方賛成でございます。

よって、議案第1号の番号10については承認をすることにいたします。

続きまして、議案第1号の番号11につきまして、担当地区委員さんの方から説明をお願い申し上げます。

(委員)

●●●●さんと話をしました。●●●●の田を●●さんに貸したいというお話を頂戴しました。補足等がありましたら、事務局からお願いします。

(議長)

ありがとうございました。事務局の方で何かございますか。

(事務局)

ございません。

(議長)

それでは議案第1号の番号11の説明の内容について、ご質問ご意見等はございますか。

異議なし。

(議長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第1号の番号11について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
全員の方賛成でございます。

よって、議案第1号の番号11については承認をすることにいたします。

続きまして、議案第1号の番号12につきまして、担当地区委員さんの方から説明をお願い申し上げます。

(委員)

場所ですが、●●の元荒川の●●橋を渡ってすぐ右に曲がり、川沿いを●●の方面へ向かいます。●●の集落へ入る手前、●●●●内の大きな道を●●方面へ入っていき、●●m行ったところの右の奥、●●の●●●●の●●●●の倉庫の下辺りです。これが●●の方で、もう一つは、●●の前側へ上がる●●m辺り手前を右に曲がり、右側の田んぼです。これも●●さんの土地を●●の●●さんという方が相対で作っていましたが、今回は申請という形になりました。

補足等がありましたら、事務局からお願いします。

(議長)

ありがとうございました。事務局の方で何かございますか。

(事務局)

ございません。

(議長)

それでは議案第1号の番号12の説明の内容について、ご質問ご意見等はございますか。

異議なし。

(議長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第1号の番号12について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方賛成でございます。

よって、議案第1号の番号12については承認をすることにいたします。

続きまして、議案第1号の番号13につきまして、担当地区委員さんの方から説明をお願い申し上げます。

(委員)

場所ですが、コミュニティーセンターの前の道を●●方面に向かいますと、いま工事をしているところに左側に●●●があります。それを●●●km入ったところの右側の一角です。

借受人が農地中間管理機構で、地主さんの中の一人の●●さんにお話を伺ってきました。耕作する気がなく、こんな状態になったと仰ってました。●●さん自身が高齢で、去年、梨組合を引退されました。すべてを引退されたとのことで、あとの地主さんは遠隔地、あるいは高齢で耕作ができず、このような状態になったということです。

(議長)

ありがとうございました。事務局の方で何かございますか。

(事務局)

ございません。

(議長)

それでは議案第1号の番号13の説明の内容について、ご質問ご意見等はございますか。

異議なし。

(議長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第1号の番号13について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員の方賛成でございます。

よって、議案第1号の番号13については承認をすることにいたします。

続きまして、再設定分の議案第1号の番号14から番号22までについては、説明を省略させていただきます。議案第1号の番号14から番号22の中で、ご質問ご意見等はございますか。

異議なし。

(議長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。議案第1号の番号14から番号22までについて承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方賛成でございます。

よって、議案第1号の番号14から番号22までについても承認をすることにいたします。

次に、7ページの議案第2号「農用地利用配分計画案の作成に対する意見について」でございます。

議案第2号について、事務局の朗読は控えさせていただきます。事務局の方で補足説明等ございましたら、お願いいたします。

(事務局)

議案第2号農用地利用配分計画案の作成に対する意見についてですが、●●●●さんの12筆、●●●●さんの2筆、こちらに関しては以前に合意解約だけ出ていて、中間管理機構との契約だけが残っていたものに対して、新しく借り手がつかしまったという形での配分計画になります。

次の●●●●さんに関しまして、理由は不明ですが、今まで●●●●さんが借りていたことになっていました。しかし、農地中間管理の登録自体に誤りがあり、初めから●●●●さんが借りていたということが判明いたしましたので、その訂正でございます。

●●●●さんに関しては、元々耕作をしていた●●●●さんがお亡くなりになった関係

で、法人代表者代わりに借り受けるという形になります。

●●●●の10筆ですが、こちらも耕作者●●●●さんがお亡くなりになりまして、その分を●●●●が借り受けて耕作するという形になります。ここに関して、一部合意解約が出ておりますので、その分は後ほど、報告させていただきます。

(議 長)

議案第2号農用地利用配分計画案の作成に対する意見についての、1番から10番まででございます。事務局の方で説明していただいたのですが、もし担当委員さんの方から補足等ございましたら、挙手をしていただいて、説明をしていただければと思います。

(委 員)

なし。

(議 長)

ないようでございますので議案第2号については、ただ今事務局の説明のとおりでございます。ただ今の内容につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

異議なし。

(議 長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第2号について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方賛成でございます。

よって、議案第2号については承認をすることにいたします。

続きまして、議案第3号の農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可についてでございます。議案第3号につきまして、事務局の朗読をお願いします。

(事務局) — 議案第3号、議案書朗読 —

(議 長)

議案第3号の番号1につきまして、担当地区委員さんの方から説明をお願い申し上げます。

(委 員)

それでは、議案第3号、番号1から番号3について、隣接する一団の農地で、いずれも発電事業を行う法人の太陽光発電施設敷地への申請であり、5条の許可申請に至った経緯等も皆さん同じでございますので、まとめて説明させていただいてよろしいでしょうか。

(議長)

お願いいたします。

(委員)

まず、場所でございますが、市役所から行きますと、裏手の●●●●東側の東北自動車道にかかる●●●を渡り、左折し、約●●m進んだところを右折します。●●●●方面へ約●●m進みますと、横断歩道のある十字路があり、角に●●●●がございます。そこを右折し、約●●m進んだところを左折して、約●●m行った突き当たり一帯が案件の申請地となります。位置的には●●●●の南側で●●●●の西側になります。

申請地の農地性として、農用地区域外の調整区域であり、小集団の生産性の低い農地です。昔は稲作をしていましたが、深い田んぼであったため、機械化になってからは耕作ができず、埋め立てて田畑転換を行った農地です。この地域の農地は、現在はほとんどが不耕作または自己保全管理となっております。

5条の許可申請に至った経緯につきましては、譲渡人の話によると、埋め立て後は土壌が悪く、生産性に乏しいことから作付けはせず、現在は草刈りのみの管理状態が続いており、ご高齢で管理をしていくのが大変になってきたため、どうしようかと考えていたところ、太陽光発電施設敷地として使う土地を探していた不動産屋の仲介により、交渉の結果、売買に至ったとのことでした。なお、今回の申請地の南側一帯は、すでに太陽光発電施設が設置されております。

現在、申請地は、草や雑木もきれいに処理され、畑地の状態となっており、事前着工もなく、違反等もないと思われま。

譲受人とは遠方のためコンタクトがとれておりませんが、補足説明資料の資金計画等を見ますと、事業実施の確実性もあると思われま。また、申請地付近は自己保全管理で草刈りだけをしているような農地や、すでに太陽光発電施設が設置されており、今回新たに太陽光発電施設が設置されても周辺地域の営農に支障はないものと思われま。

許可要件を満たしていると思われまますが、事務局さんに補足説明をお願いし、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。事務局の方で何かございますか。

(事務局)

議案第3号の番号1から番号3につきまして、まとめて説明させていただきます。

こちらにつきましては、農業振興地域内ではございません。農業振興地域の地区外でございます。こちらの周辺には、太陽光発電はかなり設置されているような状況です。農地の概要につきましては、番号1から3までは6筆あるのですが、連続した形でつながっており、それぞれ柵は設けています。

実際そこで事業する方というのは、それぞれ●●●●の●●●●、番号2につきましては、●●●●の●●●●、番号3につきましては、●●●●の●●●●という会社で別々に太

陽光発電を設置するという状況です。

こちらの農地につきましては、2種農地ということで、甲種農地、第1種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しない農地です。農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地ということです。

それぞれ資金計画等につきましては、事務局の方で確認済みです。

排水処理についてですが、すべて汚水・雑排水は発生しません。雨水は宅地内浸透処理です。

その他といたしまして、番号1から番号3全ての雑木は抜根などして、それぞれの敷地の●●●●寄りにまとめて放置してありました。それだと農地を適切に管理していないということで、是正を求めました。その結果、2月21日に確認をしに行きましたところ、抜根、伐採された樹木についてはきれいに片付けられていましたので、適正な保全管理の状態となっております。

(議 長)

ただ今、担当委員さん、事務局の方から説明があったとおりでございます。ただ今の説明の内容につきまして、1番、2番、3番、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

なし。

(議 長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

まず、議案第3号の番号1について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。全員の方賛成でございます。

よって議案第3号の番号1については承認をすることにいたします。

続きまして、議案第3号の番号2について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方賛成でございます。

よって、議案第3号の番号2についても承認をすることにいたします。

続きまして、議案第3号の番号3について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方賛成でございます。

よって、議案第3号の番号3についても承認をすることにいたします。

続きまして、議案第3号の番号4について、担当地区委員さんの方から説明をお願い申し上げます。

(委 員)

場所ですが、蓮田駅から●●●●行きバス路線、元荒川にかかる●●●を渡り約●km進むと右側に●●●●がございます。●●●●は●●と●●があるのですが、●●を●●m入った左側の●●●●と●●●●が●●●●●●に隣接する畑が●●さんの所有する申請

地です。

申請の目的と理由ですが、譲受人は近隣の土地所有者をあたり、●●さんの土地について一時転用使用をお願いし、話し合いの結果合意したため申請に至ったということです。

譲受人は●●及び●●を中心とした、建設業を営んでいる●●●●です。今般、●●●●●及び●●●●●長寿命化改修補強工事を行うため、仮設事務所、休憩所、駐車場（約17台くらい）を一時転用するため、今回の申請に及んだということです。

申請地につきましては、2月24日●●●●の方と現地確認を行った結果、整地され、事前着工はありませんでした。工期ですが、二期に分けて工事するとのことでした。一期工事が令和2年1月から令和3年3月、これが●●●●の改修工事です。二期目の工事ですが、令和3年3月から令和4年3月までが●●●●の改修工事を予定しています。工事が終わりましたら、畑に原状復帰をして返していただけるとお聞きしております。

(議 長)

ありがとうございました。事務局の方で何かございますか。

(事務局)

こちらにつきましては、農業振興地域内の土地でございます。こちらの一時転用につきましては、農業振興地域整備計画の達成に支障を及ぼさないと認められることについて市農政課の方から証明を受けております。支障がないということで回答をいただいておりますので、その旨申し上げます。

こちらの資金調達計画につきまして、事務局の方で確認済です。

こちらの一時転用の期間なのですが、許可から2年2カ月間ということで、見込みとすると今月末に許可が出ますので、令和4年の4月30日がおそらく一時転用の末日という風になるかと認識しております。

排水処理につきまして、こちらには当該計画に汚水・雑排水は発生しないと書いてございますが、大変申し訳ございません。トイレがありますが、トイレは仮設トイレを設置するという回答を得ております。

(議 長)

議案第3号の番号4につきましては、ただ今、担当地区委員さん、事務局の方から説明があったとおりでございます。ただ今の説明の内容につきまして、ご意見ご質問等ございますか。

なし。

(議 長)

それでは質問がないようでございますので、採決をいたします。

議案第3号の番号4について承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

全員の方賛成でございます。

よって、議案第3号の番号4については承認をすることにいたします。

休憩

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に報告事項に入ります。報告1から報告6について、事務局より朗読と説明をよろしくお願い申し上げます。

— 報告1から報告5朗読 —

(事務局)

報告6につきまして説明させていただきます。こちらにつきましては、先月の農業委員会総会で許可相当として審議しました元荒川河川敷の農地、●●●●という●●●が公園を作るということで申請がありましたが、こちらが3,000㎡を超えている案件でしたので、埼玉県農業会議へ意見照会をいたしました。その結果、農業会議の常設委員会で審議し、許可相当であるということの回答をいただきました。その回答書でございます。

(議長)

事務局の方で朗読いたしました報告1から報告6について質問等がある方は、挙手をお願いいたします。よろしいですか。特に質問が無いようですので、報告事項を終わります。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、全て終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば、挙手をお願いいたします。

なし。

(議長)

本日は委員の皆様方の貴重なご意見及び慎重なるご審議等ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。